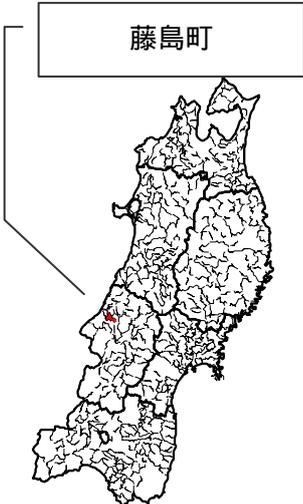


地産地消で育つ元気なこどもの楽しい給食特区

都道府県名：	山形県	
申請主体名：	藤島町	
区域の範囲：	山形県東田川郡藤島町の全域	

特区の概要：	平成 15 年度まで各地区にあった 4 つの集団型児童館を統合し、新しく 3 歳以上児の保育園として平成 16 年 4 月に新設開園した公立保育園の給食について、公設の「藤島町ふれあい食センター」からの搬入方式に変更する。当センターは、町が推進している「安全安心な有機農産物」を食材とした給食作りを行っており、現在学校給食だけでなく、障害更正施設及び私立幼稚園にも給食を提供している。給食の外部搬入により、公立保育園の運営の合理化と地産地消による地場産農産物の消費拡大を図る。
--------	--

適用される規制の特例措置：	・公立保育所における給食の外部搬入容認
---------------	---------------------

